

お知らせ

年内に動物病院で受けましょう
狂犬病の予防接種

環境政策課・☎2152

生後91日以上飼育犬は、同
予防接種を毎年受けることが義
務付けられています。

未接種の場合は、
年内に動物病院など
で受けてください。



農地パトロールの実施

農業委員会・☎2239

遊休農地(不耕作地)を解消す
るため、8月末まで農地利用最

行政サービスセンター
休業日のお知らせ

同センター・☎705855

休業日

8月21日(土)・22日(日)

市役所の電気設備工事に伴うシス
テムの停止により、同センターも休
業となりますのでご了承ください。

★耕作されず
適化推進委員が実施しています。

に荒れた田畑
は、病害虫が
発生したりイ
ノシシなどが
棲む恐れがあ
りますので、
雑草の刈り取
りを行うなど、
農地の適正管
理をお願いします。

就学義務猶予免除者等の
中学校卒業程度認定試験

栃木県義務教育課

☎028・623・3391

中学校卒業者と同等以上の学
力があるか認定する国の試験で、
合格者には高等学校の入学資格
が与えられます。

試験日 10月21日(木)

対象 就学義務猶予免除である
(であった)者で、4年3月31日
までに満15歳以上になる方

申込 9月3日(金)までに願書
類を文部科学省へ書留で郵送

※出願書類など詳細は同課。

—市民の皆さんの活躍をご紹介します—

入賞しました！全日本リコーダー
アンサンブルコンテスト

生涯学習センターで活動する『わたらせリ
コーダーアンサンブル』の皆さんが3月28日(日)
に開催された第42回『全日本リコーダーアン
サンブルコンテスト』中学の部で見事入賞され、
このたび市長表敬訪問をされました。

今回はコロナ禍での非公開の録音音源審査で
出場24組中上位7チームに与えられる金賞を
受賞されました。コロナ禍と受験が重なり思
うように練習ができない中での受賞とのこと
でした。「これからもリコーダーを頑張り次回の
コンテストを目指したい」と抱負を語
られています。



会社を元気に！

中退共の退職金制度

勤労者退職金共済機構

☎03・6907・1234

中小企業退職金共済制度(中
退共)は、国がサポートする中小
企業のための退職金制度です。

制度の特長 ①掛金の一部を国
が助成②掛金は全額非課税、手
数料も不要③社外積立なので管
理や運用の手間が不要

申込 まずは同機構にご相談く
ださい

ご協力ください

統計法に基づく調査

栃木県統計課

☎028・623・2246

▼社会生活基本調査

対象 本城、助戸、山川町、八
幡町、五十部町、鹿島町、名草
下町、福富町、葉鹿町、葉鹿南
町、小俣町の一部の地域から無
作為に選ばれた世帯

内容 一日の生活時間配分など
を把握し、少子高齢化対策など
に使用

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

基準日 10月20日現在
調査期間 8～10月

▼毎月勤労統計調査

対象 本城3丁目、元学町、大橋町一丁目、助戸東山町、鶴木町、常見町一丁目、上渋垂町、百頭町、高松町、久保田町の一部の事業所

基準日 7月31日現在

内容 賃金、労働時間や雇用の実態を把握し、最低賃金の改定審議などに使用

期間 8～9月

《共通》

▽調査員証を携帯した統計調査員が伺います。

▽調査内容は、統計法により厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に用いることも禁じられています。

8月の市税納期

納税課・☎202124

- ▶市・県民税(2期)
- ▶国民健康保険税(2期)

納期限 8月31日(火)

口座振替キャンペーン実施中

9月30日(木)までに新規に口座振替を申し込んだ方に、足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパークいずれか1カ所ので使えるペア入場券を進呈します。

税

提出してください
固定資産現所有者申告書

税務課・☎202129

8月から随時、対象者へ申告書を発送します。

対象 亡くなられた方が所有している固定資産の相続人

申告内容 同固定資産について、相続人の皆様でご相談のうえ、現所有者(相続人代表)を申告

※名義変更が完了するまでの間、納税通知書を受領する代表者を申告するものであり、登記簿などの名義を変更するものではありません。

申告方法 申告書(はがき)を同課へ返送

※相続放棄をしているなどの理由で相続権をお持ちでない場合は、同課までご連絡ください。



温故知新 2

市民会館整備について

早川 尚秀

初の6月市議会定例会を終えました。とても緊張しました。一般質問の中で、本市の現状と課題を認識しそれを解決していくという議員さんの熱意を感じ、それに応えていかなければという思いを強くしました。

特に、市民会館整備に関する質問・意見を複数の議員さんからいただきました。

まず、これまでの経過を振り返りますと、本市は『市民会館を取り壊し、その土地を新設する県立高校へ提供する(県有地と交換)。新市民会館は市民プラザへ統合する』とホームページで公表しました。

しかし、私は市民や団体の方々とお話をする中で、市民会館整備に関する議論や説明が十分になされていないと感じていました。そこで、就任時の会見でも「議論が不十分ではないか。改めて丁寧に進めていく必要があると思う」とお答えしました。

今回の定例会でも、質問の真意として「市民プラザ統合は適当ではない」という意見が複数あり、議会との議論も十分ではなかったと感じています。周辺の交通渋滞、駐車場不足、障がい者スポーツセンターの今後など、クリアすべき課題が多いとの指摘もあり、市民の皆様も同様に感じている方が少なくないようです。

さらに、具体的に「競馬場跡地がいいのではないか」という提言もありました。もともと高等教育機関の誘致を検討した有望な土地であり、有効活用すべき大切な市民の財産である、という背景に関する言及もありました。それぞれの候補地に長所短所があり、推薦する方々のお考えがあります。

利用者、主催者(興行者)それぞれの視点から新市民会館に求められる機能・役割は何か、現市民会館から受け継ぐもの・役割は何か、地域バランスなど、複合的な観点からの判断が求められていると思っています。どのような形で意見聴取や議論を進めていくか、検討してまいります。

Pick Up! お知らせ 税 福祉 募集 子育て 健康 働く 講座・教室 イベント 施設 相談